

国立市地域包括支援センターの運営状況

(令和7年度 事業概要等)

1. 令和7年度地域包括支援センターの概要
2. 相談体制及び、地域包括支援センターの職員構成等
3. 総合相談支援業務
4. 介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業)
5. 介護予防ケアマネジメント(介護予防支援・第1号介護予防支援)
6. 在宅医療・介護連携推進事業
7. 認知症総合支援事業
8. 生活支援体制整備事業
9. 地域ケア会議推進事業
10. その他の事業
 - (1) 認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座・伴奏者連絡会
 - (2) 認知症高齢者生活見守り支援事業
 - (3) 家族介護者支援事業
 - (4) 介護支援専門員・サービス事業所向け研修
 - (5) 高齢者緊急短期入所事業
 - (6) 地域見守りネットワーク会議
 - (7) 成年後見人等報酬費用助成
 - (8) 認知症検診推進事業

1. 令和7年度地域包括支援センター概要

令和7年度は、人事異動等の影響により限られた人員体制での運営となる中、新たな事業等を含め、主に以下の取り組みを実施しました。

新規事業である「ヒアリングフレイル予防事業」では、加齢に伴う難聴による社会参加の機会や人との交流の減少、それに伴う虚弱・認知症リスクの高まりを予防するため、講演会および測定会を実施しました。

また、市民サポーターの活動意欲向上に向けて、フレイルサポーターの活動に対する「ボランティアポイント」を開始しました。これにより、サポーターの活動がこれまで以上に広がり、事業のさらなる充実につながりました。

意思決定支援の取り組みでは、従来の地域ケア会議（元気アップ会議）の枠組みを発展させ、新たに「臨床倫理の手法（4分割法等）」を活用した地域ケア会議（りんりカフェ）を開催しました。これらの取り組みを通じて、ご本人を中心とした支援体制を構築する土壌の整備を進めました。

2. 国立市の相談体制及び、地域包括支援センターの職員構成等

国立市内全域における総合相談体制については、令和7年度も変更なく、直営型地域包括支援センター1か所、地域窓口（ブランチ窓口）3か所、在宅療養相談窓口1か所の計5か所体制で行っています。

◇地域包括支援センター（直営型）1か所
◇ブランチ窓口 3か所
◇在宅療養相談窓口 1か所

※ブランチ窓口：住民の利便性を考慮し、地域の住民から相談を受け付け、集約した上で地域包括支援センターにつなぐための窓口

相談体制

名 称	担当地区
国立市地域包括支援センター	全域
地域包括支援センター北窓口	北地区全域 西地区全域
地域包括支援センター福祉会館窓口	東、中、富士見台1丁目～3丁目
地域包括支援センター泉窓口	谷保、青柳、泉、石田、矢川 富士見台4丁目
在宅療養相談窓口	全域

◆地域包括支援センターの職員構成

令和7年度	保健師	主任介護支援専門員	社会福祉士	看護師 管理栄養士 作業療法士	介護支援専門員	事務	計
担当課長		1					1
課長補佐	2		1				3
係 員	2	2	4 [認推]			1	9
会計年度 任用職員			1 [SC]	3 [認C0]	12	2	18
計	4	3	6	3	12	3	31

[認推] 認知症地域支援推進員（兼務）、[SC] 生活支援コーディネーター、[認C0] 認知症支援コーディネーター

地域支援事業等の全体像(国立市地域包括支援センターの業務全体像)
令和7(2025)年度

地域支援事業とは、介護保険制度の円滑な実施の観点から、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した生活を営むことができるよう支援するために行う事業

地域支援事業	包括的支援事業	◇地域包括支援センターの運営 ①総合相談支援事業 ②権利擁護事業 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ④第1号介護予防支援事業 ◇社会保障充実分 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・生活支援体制整備事業 ・認知症総合支援事業 ・地域ケア会議推進事業	地域包括支援センターの運営 相談窓口 ・地域包括支援センター（市役所） ・地域窓口 北窓口 〔委託〕 福祉会館窓口 泉窓口 ※総合相談支援 ※福祉サービス実態把握 ※夜間休日相談対応 ※虐待対応・安否確認 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援 ・ケアプランチーム12名＋職員 ・請求事務1名	社会保障充実分			
			在宅医療・介護連携推進事業 ・在宅療養推進連絡協議会（年3回） 【部会】 ①多職種連携 ②情報共有のあり方 ③在宅療養啓発 ④災害・感染症対策 ・在宅療養相談窓口〔委託〕 ・在宅療養ハンドブック	生活支援体制整備事業 ・生活支援コーディネーター（包括1名、社協1名） ・協議体（年4回） ・担い手養成 ①シニアカレッジ ②くにたち福祉サポーター 〔一部委託〕	認知症総合支援事業 ・認知症地域支援推進員（包括兼務） ・認知症とともに暮らしやすいまちづくり業務〔委託〕 ・認知症の日イベント ・認知症初期集中支援チーム	地域ケア会議推進事業 ・全体会（年2回） ・小地域ケア会議（随時対応・認知症高齢者生活見守り事業） ・元気アップ会議（りんりカフェ）（年10回）	
	任意事業	◇介護給付費適正化事業 ◇家族介護支援事業 ◇その他の事業	家族介護支援事業 ・陽だまりの会（年4回） （認知症介護家族問話しあいの場） ・介護者支援講座	その他の事業 ・認知症サポーター養成講座 ・ステップアップ講座 ・伴奏者連絡会 ・認知症高齢者生活見守り事業 ・成年後見人報酬助成			
	介護予防・日常生活支援総合事業	◇サービス・活動事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・生活支援サービス ・介護予防支援事業（ケアマネジメント） ◇一般介護予防事業	訪問型サービスC（短期集中） （通所型） ・くに・トレ ・集中！！Myリハビリ ・お口のフレイル予防教室 （訪問型） ・自宅でいっしょにトライ ※KDBを活用した事業勧奨	一般介護予防事業 ・フレイル予防事業 フレイルチェック会 フレイルサポーター養成 フレイル深掘り講座 ・ご近所さんでレッツゴー！ ・スマホサロン ・絵本読み聞かせ講座 ・自主活動グループ応援派遣（おさえさん） ・地域介護予防活動支援事業補助金 ・ボランティアポイント（フレイルサポーター） ・介護予防カレンダー ・介護予防講演会		住民主体サービスB【活動支援】 （通所型） ・ひらや照らす ・ぺんぎんサロン ・まるごと健康会 ・かふゑかサムシカ （訪問型） ・くらしのサポート	
		地域支援事業以外 ・ヒアリングフレイル予防事業 ・認知症検診推進事業 ・ケアマネ・事業者向け研修 ・高齢者緊急短期入所事業 ・高齢者地域見守りネットワーク		・地域医療計画推進事業 ・在宅療養専門指導医連絡会 ・人工呼吸器個別支援計画 ・保健事業と介護予防の一体的実施（健康状態不明者の訪問） ・熱中症訪問			

3. 総合相談支援業務

新規相談件数は3,591件で、令和6年度(3,663件)と比べるとやや減少。継続相談件数は8,460件で、令和6年度(7,318件)と比べると、1,142件と大幅に増加となった。継続相談は年々増加傾向にあり、相談内容が複雑且つ複合化しており、対応の長期化が要因の一つと考えられる。

相談内容では、介護保険、在宅福祉サービス、在宅生活の順となっている(令和6年度と同順)。ふれあい牛乳による安否確認は、253件で、令和6年度(181件)と比べると増加傾向となった。

新規相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話	159	173	204	209	151	182	148	148	175	184	171	174	2,078
来所	55	50	51	58	42	54	63	45	47	54	56	51	626
訪問	59	48	49	74	63	65	56	44	50	42	43	58	651
その他	20	9	33	22	14	21	15	28	22	21	16	15	236
計	293	280	337	363	270	322	282	265	294	301	286	298	3,591

継続相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話	456	504	438	451	327	367	384	350	423	386	399	482	4,967
来所	82	70	67	83	76	74	73	57	76	87	85	82	912
訪問	159	175	140	151	156	136	151	119	152	158	167	171	1,835
その他	73	57	58	47	61	73	57	43	76	67	84	50	746
計	770	806	703	732	620	650	665	569	727	698	735	785	8,460

夜間・休日件数

【再掲】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
夜間休日	24	11	10	10	10	8	10	28	17	9	11	15	163

相談者別件数

相談者	本人	家族	民生委員	医療	行政関係	福祉	ケアマネ	その他	合計
計	4,220	2,784	57	769	1,617	543	931	1,130	12,051

※医療：病院、診療所、保健所等を経由した相談 ※行政関係：役所、地域包括、社会福祉協議会、市議、後見人、警察、消防等を経由した相談
 ※福祉：介護事業所、介護施設、福祉サービス業者等を経由した相談 ※その他：友人、近隣、匿名による不明者等を経由した相談

相談内容別件数（複数カウント）

相談内容	老人ホーム 入所相談	在宅福祉 サービス	在宅生活	介護保険	経済的事項	家庭的事項	医療保健	その他	合計
計	279	2,759	2,039	4,487	460	346	1,541	306	12,217

※在宅福祉サービス：福祉サービスや安否確認等の相談 ※経済的事項：経済的な相談、成年後見制度、地域福祉権利擁護事業、消費者被害等の相談
 ※家庭的事項：家庭に関する相談、近隣関係、虐待等に関する相談

地区別相談件数

地区	北	東	中	西	富士見台	谷保	青柳	石田	泉	矢川	市外	不明	合計
計	1,877	1,502	1,132	1,318	3,205	1,450	649	3	557	24	230	104	12,051

安否確認相談件数

安否確認	配食 サービス	ふれあい 牛乳	見守りネッ トワーク	介護事業者	近隣住民	ひとりある き	その他	合計
計	147	253	6	21	15	32	120	594

虐待件数

虐待件数	相談件数	虐待と判定した 件数	内訳（虐待分類については複数計上）			
			身体的虐待	放棄放任	心理的	経済的
計	15	4	3	2	2	1

虐待と判定した件数のうち、家族から分離（保護）を行った件数は 0 件。

4. 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防事業は、平成27年度から介護予防・日常生活支援総合事業に位置づけられ、要支援1.2の認定を受けている者及び、事業対象者が利用できるサービス・活動事業と、65歳以上の誰もが参加可能な一般介護予防事業で構成されている。国立市地域包括支援センターでは、(1)(2)のとおり、サービス・活動事業における短期集中予防サービスと一般介護予防事業全般を実施した。

一般介護予防事業では、スマートフォンサロンや絵本読み聞かせ講座を実施し、高齢者のデジタル推進や認知症予防、社会参加の推進の取り組みを行った。また、令和7年度からボランティアポイントを導入し、フレイルチェック会等で活動するフレイルサポーターに対してボランティアポイントを付与し、主体的に参加する活動の向上に努めました。

(1) サービス・活動事業（短期集中予防サービス）

訪問型サービス	
自宅でいっしょに トライ	作業療法士が訪問し、個別で生活機能回復に向け取り組む教室 実人数：22人、訪問回数：172回
通所型サービス	
くに・トレ	椅子に座ってできる体操を中心とした集団の運動教室 実施回数：84回 1クール（3か月、約12回）×7回 会 場：くにたち福社会館、くにたち北・南市民プラザ、矢川プラス 実人数：81人、延人数：796人
集中！！Myリハビリ	通所介護事業所の空き時間を利用した個別のマシン・運動教室 実施回数：24回 会 場：谷保デイサービスセンター 実人数：2人、延人数：24人
お口のフレイル予防 教室	口腔機能向上のための座学や体操をメインとした教室 実施回数：8回 1クール（3か月、約4回）×2回 会 場：矢川プラス 実人数：20人、延人数：79人

(2) 一般介護予防事業

ご近所さんで レッツゴー！	椅子に座っての運動を中心に近所の方と交流しながら参加する教室 会 場：矢川プラス、中地域防災センター、福社会館、西福祉館、 くにたち北・南市民プラザ、谷保天満宮、グランド国立 実施回数：90回（市内8か所、毎週金曜日、月1回ずつ） 実人数：281人、延人数：1,774人
スマートフォン サロン	スマートフォンの使い方や活用方法等の内容を学びます。質問を皆で出し合い、できることを少しずつ増やしていく教室 実施回数：12回 実人数：108人、延人数：210人
絵本の読み聞かせ 講座	高齢者が絵本の読み聞かせの技術を学び、ボランティア等で地域とつながることで、自身の生きがいや認知症予防、多世代交流の場を生み出すことを目的に実施 実施回数：16回 実人数：22人 延人数：262人
フレイル予防事業	○フレイルチェック会 元気で過ごせる時間を延ばすために、市民サポーターが中心となり参加者のフレイル度を測定するチェック会 会 場：市役所、矢川プラス、東福祉館、北市民プラザ、南区公会堂 開催回数：15回 実人数：164人 延人数：226人 ○フレイル予防スタートアップ講座 フレイル予防について、初めての方でも楽しく学べる講座 開催回数：2回 延人数：39人 ○フレイルサポーター養成講座（第9期） 受講者数：18人

一般介護予防事業（教室等の実施以外）

介護予防講演会	『ヒアリングフレイル予防講演会』 講 師：中石 真一路（聴脳科学総合研究所所長） 会 場：矢川プラス、市役所（チェック会） 参加人数：55人、測定会 28名（9/16）、52名（1/19）
介護予防カレンダー	令和8年度版「すこやか健康長寿カレンダー」 6,000部 配布 ・高齢者向け関連情報を月ごとに掲載 ・国立市の元気サークルの活動紹介 ・フレイルイレブンチェック ・認知症気づきチェックリスト 等
地域リハビリテーション活動支援事業（おささえさん）	介護予防活動を実施する自主グループへの支援として、専門職（理学療法士、歯科衛生士）等を講師として派遣し、自主グループの活動の活性化を図る 団体数：5団体
地域介護予防活動支援事業	健康活動やボランティア等、介護予防に資する活動を行う団体・サークルに対して、立ち上げ支援として、3万円/年、3年間を上限に補助金を交付 補助金交付団体数：21団体（平成26年度～延べ 259団体）
ボランティアポイント	フレイル予防事業に参加したフレイルサポーターに対して付与508回（ポイント付与数）

5. 介護予防ケアマネジメント（介護予防支援・第1号介護予防支援）

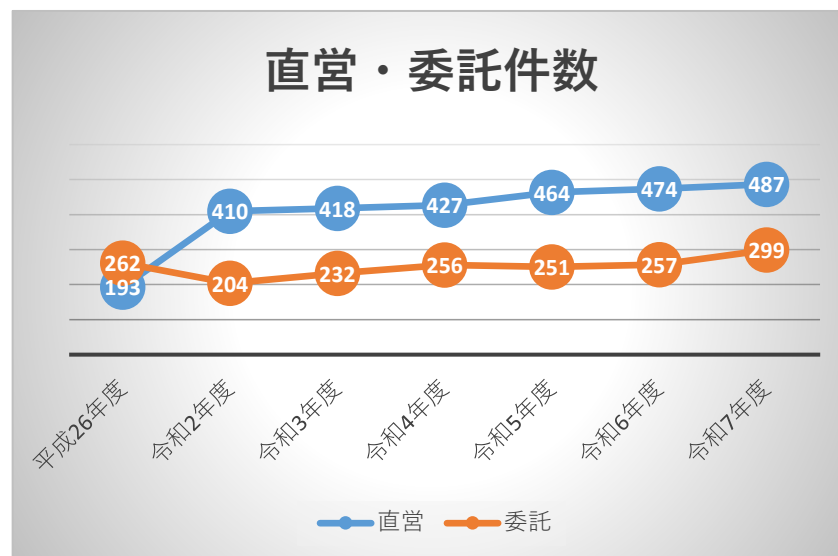
要支援1・2及び、介護予防・生活支援サービス事業対象者に介護予防ケアマネジメントを実施。

給付管理件数は、令和7年4月は、728件（直営473件、委託255件）であったのが、令和8年3月末は、786件（直営487件、委託299件）となり、1割程度増加した。また、直営と委託の割合は微増した。

なお、委託先居宅介護支援事業所は、市内・市外を合わせて、32事業所（3月給付管理件数）程ある。

給付管理件数（介護予防支援、介護予防ケアマネジメント）													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
直営	473	471	467	477	482	477	481	482	485	485	482	487	5,749
委託	255	254	261	274	277	281	284	293	291	302	305	299	3,376
合計	728	725	728	751	759	758	765	775	776	787	787	786	9,125

3月 給付管理数	直営	委託	合計（件）
平成26年度	193	262	455
令和2年度	410	204	614
令和3年度	418	232	650
令和4年度	427	256	683
令和5年度	464	251	715
令和6年度	474	257	731
令和7年度	487	299	786



6. 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、平成23年度から取り組んでいる。

市では令和6年度から、（１）在宅療養・介護連携推進事業として協議会及び部会を市が主催して運営（表参照）、（２）在宅医療調整・相談事業を委託にて実施している。

（１）在宅療養推進連絡協議会

会議名	回 数
在宅療養推進連絡協議会	3回
多職種連携部会	4回
情報共有のあり方検討部会	4回
在宅療養の啓発部会	4回
災害・感染症検討部会	3回

（２）在宅療養相談窓口（在宅医療調整・相談事業）

新規相談件数 令和6年度 159件、令和7年度 133件

7. 認知症総合支援事業

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療や介護の専門職が中心となり早期発見・早期対応の体制を構築し支援を行います。

(1) 認知症初期集中支援推進事業

「認知症初期集中支援チーム」を設置し、訪問などをおして、早期に適切な医療や介護につなぎ、認知症の方が地域で安心して生活が送れるように支援

訪問件数：1件

(2) 認知症地域支援推進員の配置（平成30年4月から地域包括支援センター内に配置）

(3) 国立市認知症とともに暮らすまちづくりの推進

認知症があっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域と共に本人が安心して暮らしていけるように、認知症施策の推進や環境構築などを推進

○チームオレンジ活動の推進

- ・認知症高齢者生活見守り事業
- ・くに梅カフェ：やがわカフェ（新規）

○第14回国立市認知症の日：令和7年10月19日（日）開催

- ・映画「オレンジ・ランプ」の上映
- ・市民演奏、寸劇「くにたち劇場」、認知症とともに暮らすまちづくり座談会
- ・ミニトーク『オレンジ・ランプ』プロデューサー山国氏と語る

○認知症支援検討会 2回実施

8. 生活支援体制整備事業

「くにたち福祉サポーター」は、誰もが安心して暮らせるまちづくりと一緒に進めていくため、日常生活での身近な見守りや声かけ、地域の困りごとや課題を見つけた時に関係機関へのつなぐ、サロンや居場所活動、生活支援のサポートなどを担う役割の市民サポーターです。

サポーター養成講座では、学校法人NHK学園にもご協力をいただき、開催会場をお借りするとともに、社会福祉の概論の講座の担当をいただいております。サポーターの活動と支援を通じて、お互い様の地域づくりの推進を実施しました。

生活支援コーディネーター	地域包括支援センターと社会福祉協議会に第1層コーディネーターを1名ずつ配置。社会福祉協議会の地域窓口、コミュニティソーシャルワーカーと連携して活動を実施
協議体会議	生活支援の体制整備の検討、くにたち福祉サポーターについて、住民主体のサービスの情報共有等を実施 全体会：3回
シニアカレッジ	実施期間：令和7年10月～令和8年1月の21日間 受講生：15人（うち13人が修了）修了者延人数：116人
くにたち福祉サポーター養成講座	実施回数：2回、修了者（実人数）：8人
独居高齢者熱中症見守り訪問事業	くにたち福祉サポーターと認知症伴奏者に協力いただき、独居高齢者の熱中症予防声かけ訪問を実施 対象者：11名、訪問回数：44回

9. 地域ケア会議推進事業

平成30年度から3つの会議を設定して開催。元気アップ会議、小地域ケア会議における個別事例の検討を中心に開催。地域ケア会議（全域）は8月と3月に開催。元気アップ会議、小地域ケア会議で検討した事例の傾向や課題について検討した。

元気アップ会議（個別会議～多職種連携・ケアマネジメント支援）

介護予防ケアマネジメント（要支援者・事業対象者）の計画が、本人が元気になる計画となっているかどうか、計画作成者から事例を提出し、専門職（薬剤師を含む多職種）で検討する個別会議。

令和7年度から、より質の高い意思決定支援を目指して、「臨床倫理の手法（4分割法等）」を導入。

SV.：医師、理学療法士

①元気アップ会議
（りんりカフェ）

開催回数 9回

（原則月1回第4金曜日）

・検討事例数 9件

小地域ケア会議（個別会議～地域連携）

地域で生活する高齢者等の生活のし難さや困りごとについて、市民と専門職（多職種）が一緒に支援の方法や課題の解決に向けて検討を行う。

検討を通じて、その本人の課題だけではなく、地域で問題となっていること、地域で解決できること、地域の課題について検討する。

◎支援者や地域の方が対応や解決に困っているケース、◎地域と一緒に本人を支援しているケース、◎認知症高齢者生活見守り事業を利用する場合など

②小地域会議

開催回数 7回

・個別事例検討 3回

・認知症高齢者生活
見守り事業による開催
7回

地域ケア会議（全域）

元気アップ会議・小地域ケア会議などで検討された個別課題を通じて、地域の課題を明確にし、地域づくりや資源開発、政策形成へ つなげていく。（年2回程度を想定）

検討した結果を踏まえ、他の会議体（介護保険運営協議会、生活支援体制整備協議体、在宅療養推進連絡協議会など）と連動する。

③地域ケア会議

開催回数 2回

10. その他の事業

(1) 認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座・伴奏者連絡会

認知症に関する市民の意識は年々高くなっており、認知症サポーター養成講座の開催については毎年多くの依頼がある。

サポーター養成講座を受けた方を対象としたステップアップ講座を2回、ステップアップ講座を受けた方を対象に、令和5年度より伴奏者連絡会を開催している。

認知症サポーター 養成講座	開催回数：10回 参加人数：424人 国立市内の受講者数 合計5,613人
認知症サポーター ステップアップ講座	認知症サポーター養成講座を受講した方向け 開催回数：2回 参加人数：32人
伴奏者連絡会	認知症ステップアップ講座修了者が話し合う連絡会 開催回数：2回 延人数：30人

(2) 認知症高齢者生活見守り支援事業

地域で見守りを必要とする認知症高齢者に対し、認知症見守りのボランティアが見守り支援を行っている。

事業利用者 3人（見守りボランティア8人活動）

(3) 家族介護者支援事業

介護をしている家族に向けて、介護方法の勉強会や介護者相互の交流会を通じた支援を行うために家族介護者支援事業を実施している。

介護者支援講座	令和7年度は、ヒアリングフレイル予防事業と一体的に実施した。（単独での実施はなし）
認知症介護家族者間 話し合いの場	『陽だまりの会』 開催回数：4回（第56回～59回） 参加人数：46人

(4) 介護支援専門員・サービス事業所向け研修

居宅介護支援事業所のケアマネジャーの資質向上を目的として研修会を開催

ケアマネジャー向け 研修	タイトル：おもいを叶えるために・在宅医療・介護連携 の中での臨床倫理的課題 講 師：稲葉 一人 氏 参加人数：45人
-----------------	---

(5) 高齢者緊急短期入所事業

65歳以上の介護を必要とする高齢者が介護者の病気等緊急時で、一時的に自宅で介護が受けられない場合に、市内の高齢者施設等で短期入所を利用することができるもの。

利用状況：1人（23日間）

在宅での生活が困難であると判断した高齢者等を保護のため利用

(6) 地域見守りネットワーク会議

高齢者の見守り支援のためのネットワーク構築のため、見守り協定の締結、ネットワーク会議の開催を実施。

見守りネットワーク会議：2回

高齢者見守り協定締結先：30件

(7) 成年後見人等報酬費用助成

市長申立てにより成年後見人が専任された方で、経済的要件に該当する人に対して成年後見人等の報酬支払に係る費用の助成を実施。

助成人数：5人

(8) 認知症検診推進事業

認知症の正しい知識の普及啓発と早期診断対応の促進を目的に「脳の元気度検診」として事業を実施。検診対象者は認知症の診断を受けていない要支援・要介護認定者を除く市民で、検診実施年度内に65～79歳に達する者のうち「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」が20点以上で、検診を希望者される方。

相談・受診後は、介護保険の申請や認知症コーディネーター等が継続して個別支援を行っている。

普及啓発（認知症ケアパス等の送付）：1,474人、受診者数：5人、相談：11人